

小金井市飼い主のいない猫の 地域猫活動ガイドライン

～人と猫との調和のとれた共生社会を目指して～



平成29年4月

小金井市

目次

はじめに	1
まちの野良猫問題 なんとかならないの？	2
地域の力で問題を解決しましょう！	3
まとめ～「人か猫か」から「人も猫も」へ～	6
地域＋行政＋ボランティア＝地域猫活動の成功	7
糞尿被害等にお困りの方へ～猫除けグッズ一覧～	13
猫トイレの作り方	15
小金井市地域猫活動市民団体について	16
猫の飼い主の方へ	17
猫に関する法令等	18

はじめに

「人と猫との調和のとれた共生社会」を目指して

小金井市では、平成28年4月より、地域猫活動（飼い主のいない猫対策）を支援する事業を開始しました。

多くのペット動物が家族の一員として大切に飼育される一方で、最近では、十分な知識のないまま安易に飼い始めた結果、不適切な飼育や飼育放棄などが問題となっています。

特に飼育放棄された猫については、不妊・去勢手術を行わないことで繁殖してしまい、その結果、糞尿被害、鳴声、ごみを漁るなどの問題が起これり、地域住民の間でトラブルや苦情になっています。

このような、「飼い主のいない猫」による地域の問題解決、及び動物愛護を踏まえつつ生活環境の保全を図るための一つ的手段として「地域猫活動」が有効であるとされています。

「地域猫活動」とは、「飼い主のいない猫」を排除しても問題の解決にならないことを理解し、地域の環境問題として捉えた上で、地域の特性、住民の意思をふまえ、活動についてのルールをつくり、地域猫活動を行うボランティア団体や地域住民、行政が、適切な役割を分担して、猫問題の解決に向け連携・協働していく活動のことです。具体的には、地域住民の理解と協力の下、不妊・去勢手術を行い、地域で適正に世話し、見守ること（ルールを守ったエサやりやトイレの設置等）により、飼い主のいない猫にまつわるトラブルを減らし、地域環境を改善していく活動です。

このような取り組みを行うことで「人と猫との調和のとれた共生社会」の実現を目指すものです。

このガイドラインを、これから「飼い主のいない猫」に関わる問題の解決に取り組む際の参考としていただければ幸いです。

平成29年4月

小金井市長 西岡 真一郎

まちの野良猫問題 なんとかならないの？

飼い主のいない猫は市や保健所が処分すべきでは？

動物の収容は、市や保健所ではなく、東京都の動物愛護相談センターが行っています。

しかし、飼い猫を自由に外に出している飼い主も多く、外にいる猫は、「飼い猫」であるのか「飼い主のいない猫」であるのかすぐには判断がつかないため、動物愛護相談センターも原則として、捕獲・収容していません。

エサやりを止めれば良いのでは？

- ① 猫はテリトリーを重んじる動物なので、エサやりを止めても、お腹を空かせて地域（テリトリー）に留まります。
- ② 飢えた猫が、ゴミを漁ったり、僅かな食べ物を巡ってケンカをしたり、屋内に侵入して食べ物を盗んだりして、二次被害が生じます。
猫はなんとしても生きようとします。おとなしく餓死する動物はいません。
- ③ それでもエサを与えない状態を続ければ、いつかは地域からいなくなります。
しかし、エサを求めて近隣の地域に移動しているだけなので、狭い町内で野良猫の押し付け合いをしているだけ、ということになります。
しかも、移動先のエリアで繁殖し続けます。



エサやり禁止では、問題の解決にならない



エサをやろうがやるまいが、猫は本能に従ってエサを求め、繁殖するので、

必要なのは・・・

- ①不妊・去勢手術
 - ②被害対策
 - ③対策の考え方を地域皆で共有すること
- ということになります。

地域力で問題を解決しましょう！

たくさんの猫がいる地域では、個人の力では解決が困難な状態となっています。

しかし、地域の理解と協力のもとに対策をすれば、着実に「飼い主のいない猫」の数は減少します。

1. これ以上「飼い主のいない猫」が生まれないようにしましょう！

地域の猫を調査して、すべての「飼い主のいない猫」※に不妊・去勢手術を施し、新たな繁殖を防ぎます。

外で暮らす猫は生活環境が厳しく、寿命は飼い猫よりはるかに短いと言われています（一般的な飼い猫の寿命は15年程度）ので、全頭手術が終わると着実に数が減っていきます。

【不妊・去勢手術によって】

- (1) 猫の出産がなくなり、「飼い主のいない猫」が徐々に減少していきます。
- (2) 発情期の鳴き声、ケンカが少なくなります。
- (3) 尿の臭いがうすくなります。

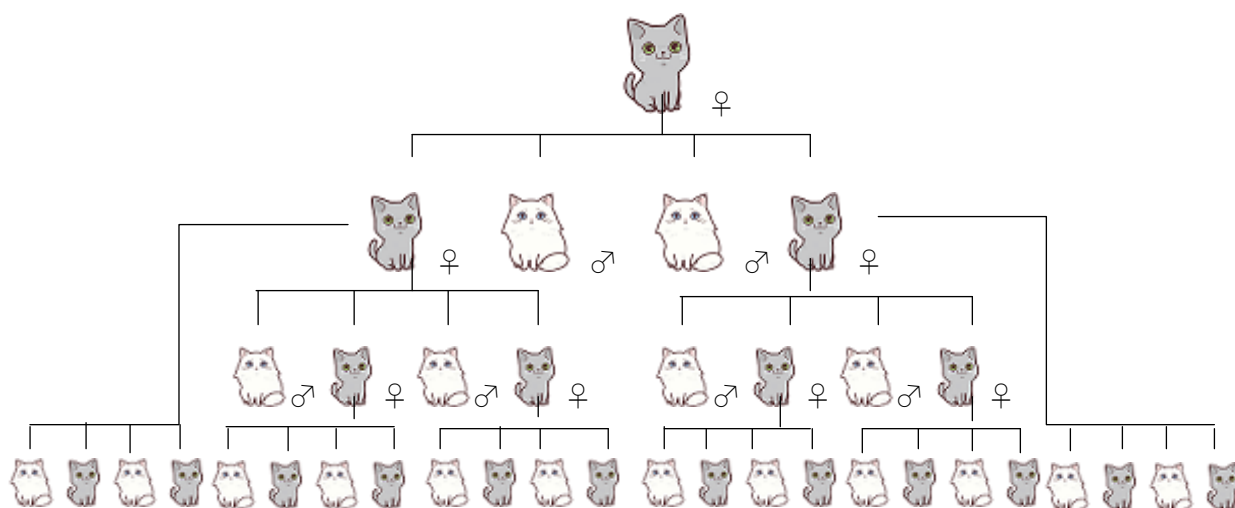
※すべての「飼い主のいない猫」

事前に、どれだけの猫がいるかをリサーチし、**個体把握**をしなければなりません。

全体で何頭いるかも分からずにやみくもに捕獲・手術をしても、「なんとなく全頭終わったと思ったら、他にも猫がいて子供を産んでしまった。」ということになります。

個体把握は、エサやりしている人の協力を得られると早く進みます。

半年に1回、4頭ずつ出産し、子猫の半分がメスと仮定した場合1年間で1匹→37匹に増えます。



※ メス猫は年に2～3回、1回につき3～5頭を出産します。

※ メスの子猫は生後4ヶ月程度で最初の発情をします。

※ 以上は1年間の理論値です、実際には成猫になる前に死亡する猫がいます。

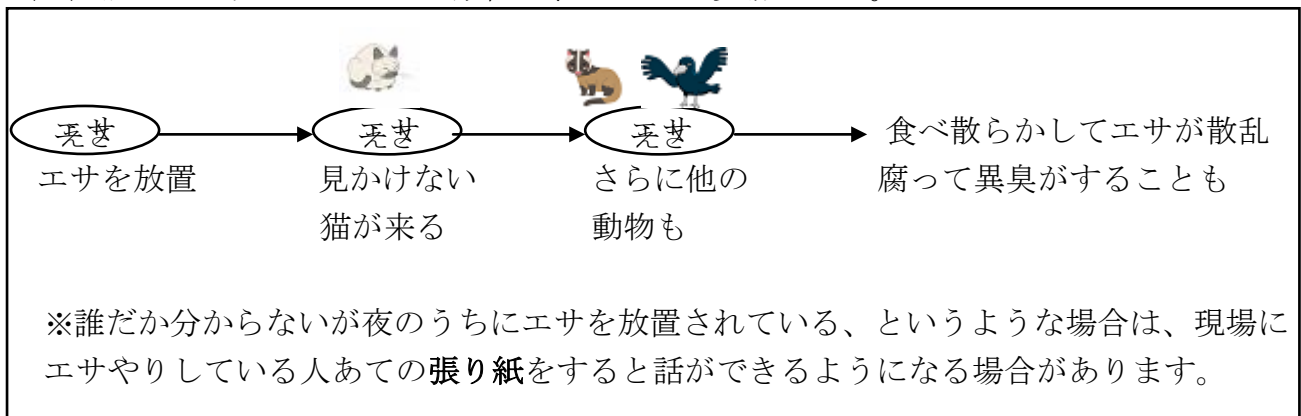


不妊・去勢手術済みの猫には目印（オスは右耳、メスは左耳の耳先を10ミリ程度V字にカット）を付け、手術済であることを誰が見ても分かるようにします。

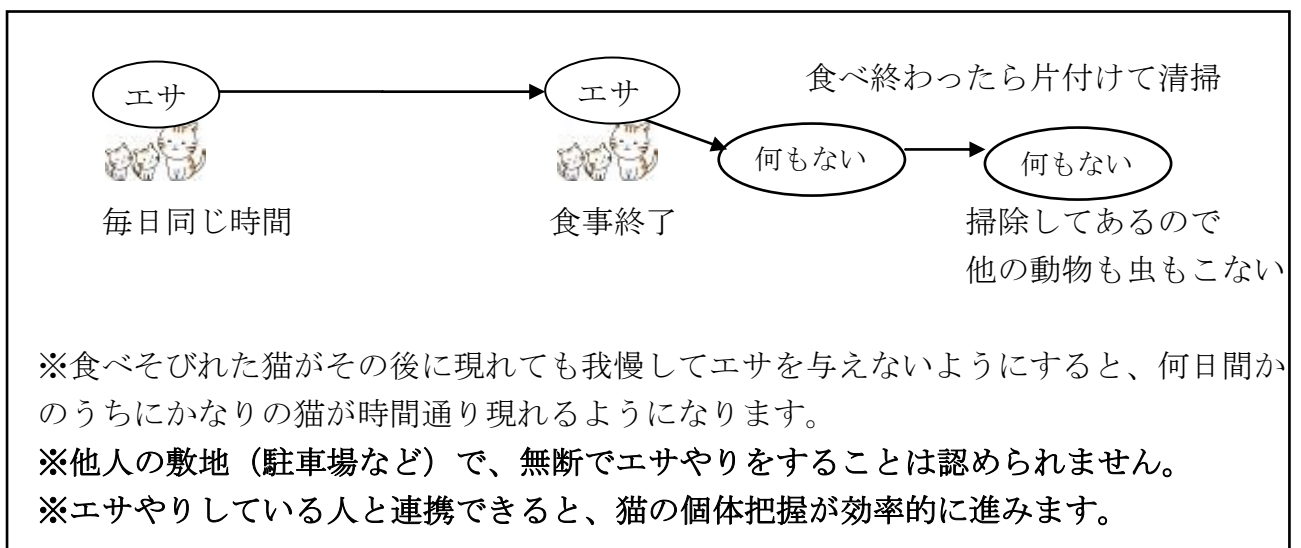
2. ルールを守ったエサやりをしましょう！

エサやりのルールを決めることによって、エサの散乱が改善され、生活環境の悪化を防ぐことができます。

(1) 誤った方法・・・エサを放置し、そのまま現場を去る。



(2) 適切な方法・・・時間を決めてエサやりし、食後はすぐ片付け清掃を行う。



3. 糞尿被害が減るようにしましょう！

猫トイレを設置することによって糞尿の被害が少なくなります。

猫トイレはエサ場の比較的近くに設置します。(ただし、エサ場のすぐ横だと嫌がります。) 自宅以外に設置する場合は、土地の管理者の許可を得てください。

トイレを作ったら、猫の糞をトイレの土に混ぜて、そこがトイレであることを認識させます。猫の関心を引くために、最初は土にまたたびを混ぜることも効果的です。

猫トイレは、設置場所が多ければ多いほど効果が上がります。

完全に被害をなくすことはできませんが、一定の効果があります。

あまり効果がみられない場合は、設置場所を変えたり、トイレの素材を砂や枯葉に変えたりするなどの工夫をしてみてください。



猫トイレの写真

これらの活動を「地域猫活動」といい、このような取り組みを行うことが、苦情の軽減や、住民トラブルを防ぐ一つの手段となります。「地域猫活動」をきっかけとして、地域のコミュニケーションが活発になることが期待されます。



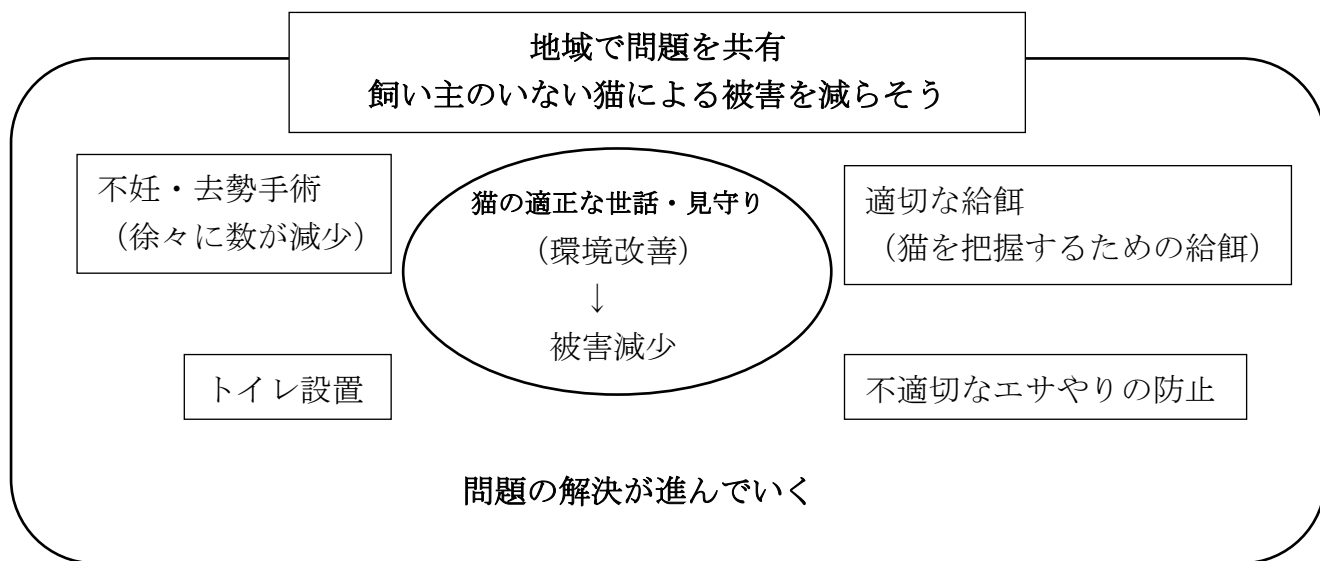
まとめ～「人か猫か」から「人も猫も」へ～

これまで



どちらも、飼い主のいない猫を減らしたいという気持ちは同じ

地域猫活動での考え方



猫による被害が減少していくことによって、猫が地域で嫌われ者になることも少なくなり、人と猫の共存が図られます。

地域＋行政＋ボランティア ＝地域猫活動の成功

人と猫が共生する地域づくりを進めていく上で、下記のとおり、三者が各々の役割を明確にし、三者協働によって成功へ導いていくことが大切です。

地域住民の理解と協力が不十分な活動である場合には、地域住民が主体となるルールを守ったエサやりやトイレの設置がきちんと行われず、また、ボランティアが精神的に孤立していくため、せっかくの事業も成功させることができません。

また、行政が支援を行わない活動である場合には、地域住民にとって「公共性のある活動」という認識をもってもらえず、単なる「猫好きの人たち」が勝手に活動をしているという誤解を招く結果にもなりかねません。

そのため、地域住民、行政、ボランティア（登録された地域猫活動市民団体）それぞれの役割を明確にして「地域猫活動」を実践していく必要があります。

【取組と役割分担】

1. 地域住民

- (1) 猫好き VS 猫嫌いではなく、地域全体の環境問題として捉えます。
- (2) 命ある猫との「共存」を考えます。（野良猫の排除、エサやり禁止ではトラブルは解決できません。）
- (3) 不妊・去勢手術及び動物病院への運搬に協力します。
- (4) ルールを守って猫の世話や見守りを行います。

2. 行政

- (1) 野良猫問題は、地域住民間のトラブルと環境問題であるため、行政が関わります。
- (2) 市民からの苦情や相談に対応します。
- (3) 不妊・去勢手術費用の助成を行います。
- (4) ガイドラインを作成し、飼い主のいない猫対策に関する行政の方針を示します。
- (5) 市報やホームページ、セミナーの開催などにより飼い主のいない猫対策に関する広報を行います。

3. 地域猫活動市民団体（ボランティア）

- (1) 地域猫活動の普及、啓発を行います。
- (2) ノウハウの提供（猫の捕獲や手術に関すること、地域猫の具体的な進め方の周知・指導、市民からの猫相談対応など）を行います。
- (3) 猫の捕獲や不妊去勢手術の実施補助を行います。

※小金井市地域猫活動市民団体として登録を受けるためには、事前に行政等による面談を受けていただく必要があります。

【取組の実際】

(1) 猫の世話や見守り(地域住民が活動の主体です)

① エサやり

(ア) エサを与える時間と場所を限定し、決められた量を与えてください。

(イ) 食べ残しはすぐに片付け、掃除も行ってください。

(ウ) エサを放置することは絶対にやめましょう。

② トイレの設置、清掃

(ア) 近隣住民に迷惑のかからない、人目を避けられるような場所に土地の管理者の承諾を得て、砂などを入れた猫用トイレを設置します。

(イ) 設置場所以外に糞尿をした場合は、処理、清掃を行い環境美化に努め、近隣住民との良好な関係を保つようにしましょう。

(2) 不妊・去勢手術

(小金井市地域猫活動市民団体(ボランティア)と地域住民が活動の主体です)

① 費用の確保

市の助成制度の活用のほか、募金、協賛金で集める方法や、フリーマーケットを開催する、自治会に負担を依頼するなどの方法があります。地域で資金集めをした場合は、必ず地域への報告をしてください。

② 捕獲、動物病院への搬送

捕獲器を用いて猫の捕獲作業を行い、捕獲された猫を動物病院に運搬します。捕獲を実施する場合は、市と協働でチラシ等を用いて近隣の住民に日時をお知らせし、飼い猫を外へ出さないよう協力を依頼してから行ってください。

③ 動物病院への連絡

猫の捕獲は予定どおりにいかないことが多いので、事前に地域猫活動に理解のある獣医師や動物病院に連絡しておき、時間の調整などの協力を得られるようにしておくといでしょう。

④ 手術済み猫の識別方法

手術済みの猫については、簡単に識別できるように耳先をカットします。



耳先カットは不妊去勢手術済みの印

※地域の理解と協力を得るために

猫の問題を地域全体で解決していくためには、近隣住民に理解と協力を求めるPR活動が最も重要といえます。

(1) 自治会などの関係者への挨拶

個人の趣味的な活動や単なる愛護活動ではなく、「公共的な地域活動」として、地域の方々に声をかけて地域猫活動をします。町会や自治会、集合住宅の場合は管理組合などの関係する方々へ挨拶をし、活動趣旨を説明します。

(2) 近隣に周知&協力者を募る

周知には主にチラシを使います。具体的には、チラシを持参し戸別訪問を行います。戸別訪問は少々勇気が必要ですが、「飼い主のいない猫問題について一緒に考えたい」と言うと多くの場合好意的に話が進みます。

※ 志を同じくする複数の人と一緒に訪問すると心強いです。

(3) 戸別訪問の二大メリット

① 飼い主のいない猫の被害者から喜ばれ、応援してもらえます。

② 庭でエサを与えている家など、猫好きな住民を把握できるので、猫トイレの設置などの協力を求めることができます。

特に優先して訪問する家（地域猫活動のカギとなる家）

① 猫で困っている家（例：ペットボトルが置いてある）

→被害状況などを丁寧に聞きます。

② エサを与えている家（またはその可能性がある家）

→地域の飼い主のいない猫に詳しいと思われる。猫の状況を詳しく聞きます。

→対策への協力を依頼します。

説明の方法

① 市が定める要綱・ガイドラインに従い、② 自治会などの関係者へもお話しし、③ 地域猫活動を進めます。と話し、チラシを渡します。

※単なる「猫愛護活動」ではなく、「飼い主のいない猫対策のための活動」であることをしっかりアピールすることが大切です。

補足的な方法として、自治会の回覧をお願いしたり、なかなか住民と会えない家やアパート・マンションなどにはポスティングしたりするのも有効です。また、地域の交番にも挨拶をしておくとお安いです。

【広報チラシの例】

飼い主のいない猫の 捕獲のため捕獲器を設置し、 不妊・去勢手術を行います！

小金井市では、ボランティア団体（●●●の会）と協働で飼い主のいない猫対策（地域猫活動）を行っています。

●●町●丁目付近で、飼い主のいない猫が増えて、ふん尿や鳴き声による被害が起きています。そこで、飼い主のいない猫をこれ以上増やさない措置として、不妊・去勢手術を行うため、●●町●丁目において捕獲器を設置します。

つきましては、猫を飼っている方は、恐れ入りますが下記の期間は外に出さないことや、飼い猫に首輪を付けること、連絡先が分かるようにすることなど、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

（飼い主がいる猫であることを確認できない場合は、飼い主のいない猫として、手術をした後に耳カットをします。なお、室内飼いが難しい方は、市役所にご連絡していただきますようお願いいたします。）

なお、飼い主のいない猫にエサを与えている方は、この期間は飼い主のいない猫にエサを与えないようお願いいたします。

また、飼い主のいない猫を手術したことのある方はご連絡くださいますようお願いいたします。

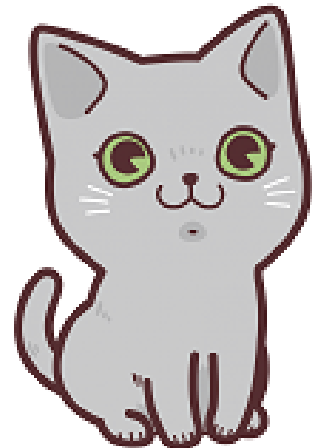
場所 ●●町●丁目付近

期間 ●●月●●日～●●月●●日

連絡先

小金井市役所環境政策課環境係（☎042-387-9817）

●●●の会（E-mail：●●●●●●●●●●）



あなたの町でも

始めませんか 地域猫対策

野良猫の被害を防ぐために!!

1 困いごと
糞 鳴き声
えさやり

役所や保健所
に相談

2

3 調査 情報集め

どうすれば
いいの

裏面へ



役所や保健所は愛護動物の「野良猫」の「愛護と管理の両立」を考えています。

猫の糞尿でお困りの方へ

猫除け対策多くございます。下記までご相談ください。

小金井市 環境政策課 環境係 TEL : 042-387-9817

●●●の会 E-mail : ●●●●●●●●

イラストレーション © 中澤祥子 NPO Neko-Dasuke

野良猫の数、減らしませんか？

猫で困っている方、好きな方、町内の皆さん、
役所や保健所も一緒に地域の猫の情報を集め話し合います。

不妊去勢手術をします。

手術済の猫には、子猫をつくらない目印をします。



V字型の耳カット

だれでもできる地域猫対策。

地域の中で・餌やり・片付け・掃除・保護・資金集め・報告等、
皆さまのできる範囲の役割分担を進める、地域環境保全活動です。

猫が迷惑動物？…の印象が薄れます。

野良猫トラブルが少なくなり、町内のコミュニケーションが豊かになります。

回覧板や掲示板でご案内。

役所や保健所も一緒に町会ぐるみで地域猫対策を行っていることを、町内の皆さまにも
お知らせします。自治会・マンションの管理組合・公園などでも同じ対策が行われます。

ねこの飼い主さんへお願いします。

- 不妊去勢手術 ●室内飼育 ●身元の表示 ●適正飼養や終生飼養は飼い主さんの努めです。
- 捨て猫違反や殺傷、弱らせるなどの虐待は、罰則のある犯罪です。



イラストレーション © 中澤祥子 NPO Neko-Dasuke

地域猫対策にお手伝いのできる方はお知らせください。

- 月●●●日に、この近辺で野良猫●匹を不妊去勢手術しました。耳先がV字にカットされている猫は、不妊去勢手術をして、エサとトイレの管理もきちんとされている「地域猫」です。
- ・耳カット（不妊去勢手術）されていない野良猫によるふん尿被害等にお困りの場合、小金井市役所環境政策課までご相談ください。

小金井市環境政策課環境係 連絡先：042-387-9817

●●●の会（小金井市地域猫活動市民団体） E-mail：●●●●●●

保健所では野良猫の捕獲駆除や引き取り処分を行いません。

改定初刷2014.5.

糞尿被害等にお困りの方へ

～猫除けグッズ一覧～

大切な庭などに猫が侵入しないようにすることも大切です。

残念ながら猫除けには決定的な方法はありませんが、以下のグッズにより、効果があった事例があります。

名 称	方 法
1 食 用 酢	食用酢をスポンジや布に染みこませて通路に置く。 (風上に置く等、場所がポイント)
2 木 酢 液	木酢液を散布するか空き缶に入れて通路に置く。 (スポンジ等に吸収させると効果が持続する。)
3 漂 白 剤	塩素系漂白剤 (ブリーチ、ハイター等) を希釈してスポンジや布に染みこませて通路に置く。
4 におい系の ミックス	木酢液、レモンバームの葉、トウガラシをミックスし、1～2日寝かせて散布する。
5 ハッカ油	ハッカ油を薄めてスポンジや布に染みこませて通路に置く。(風上に置く等、場所がポイント)
6 コーヒー粕	コーヒー粕を散布するか吊す。 (風上に吊すか、フン尿をされる場所に散布する。)
7 どくだみ茶等の 茶殻	どくだみ茶等の茶殻を散布するか吊す。 (風上に吊すか、フン尿をされる場所に散布する。)
8 ニンニク	ニンニクを細かく切って、目の細かい網の袋に入れて吊す。(風上に吊す等、場所がポイント)
9 トウガラシ	トウガラシを細かく切って、目の細かい網の袋に入れて吊す。(風上に吊す等、場所がポイント)
10 お米のとぎ汁	とぎ始めの濃い汁を散布する。 (フン尿をされる場所に散布する。)
11 ミカン等 柑橘類の皮	ミカン等柑橘類の皮を、目の細かい袋に入れて吊す。 (風上に吊す等、場所がポイント)
12 カレー粉等 香辛料	カレー粉等の香辛料をまく。 (フン尿をされる場所に散布する。)
13 正 露 丸	正露丸を掘り返される場所の土の中に数個埋めてみる。
14 フェリウエイ	なわばり本能を利用したフェイシャルホルモンで、寄せたくない場所に塗布する。(動物病院にて購入可)
15 ゼラニウム	ゼラニウムの鉢植えを置く。 (葉が臭うので近寄りにくくなる)
16 ハーブ類を 植える	レモングラスやルーなどのハーブ類を植える。

17 市販の忌避剤	ペットショップやスーパー等で販売している。 (雨の時や長期間は期待できないが、短期間で効果あり)
18 バークチップ (園芸装飾用木片)	大きめの園芸装飾用木片をまく。 (歩行を困難にし、環境の変化で不安をあおる)
19 防犯砂利 尖った石	上を歩くと音がする。(軽石状の不定形塊状物) 尖った小石を撒く。(足元が不快に感じる)
20 水をまく	ホースで水をたっぷり撒いて、土を十分に湿らせる。 (水を嫌うため濡れた場所、ぬかるみは敬遠する)
21 水鉄砲など	できるだけ人の姿を見せないように水をかける。 (通ると濡れる等の自然現象に見せることがポイント)
22 枯れ枝	枯れ枝を一面に敷く。 (球根や種を守るのに効果あり)
23 ガムテープ	ガムテープを輪(粘着面を外側)にして通路等に置く。 (塀や狭い通路に効果あり)
24 割り箸	割り箸を通路や花壇などに立てておく。
25 EM菌 生ゴミ処理、肥料	EM菌(微生物分解促進剤)をまく。 ガーデニングや畑の肥料にもなる。
26 卵の殻	卵の殻を荒く砕いてばら撒く。 (肉球が刺激されて不快になる。)
27 とげ状シート	通路及び飛び上がる場所の足元に敷く。 (肉球が刺激されて不快になる。)
28 園芸用の灰	園芸用の灰をまいておく。 (体を舐める習性から、足の裏が汚れるのを嫌う。)
29 網戸用の網 フェンス用の網	フンする場所に敷き、四角を石等で押える。 (猫の爪に引っかかる。)
30 センサー感知 ブザー	センサー感知のブザーにより、猫が通るとブザーが鳴る。 (防犯用として市販されている)
31 センサー感知 超音波	赤外線センサーにより猫が通ると自動感知し、猫の嫌う特殊超音波を発生させる。(一方向への効果はある。)

(出典 神奈川県福祉保健センター「猫が庭に入らない方法」)



猫トイレの作り方

1. 用意するもの

- ①プランター…猫の体よりも大きく広々して
いて上部にカバーのないタイプ
たっぷり砂が入る深めのもの
- ②シート…プランターの底に敷き、砂が流れ出に
くい荒めのもの
- ③鉢底石
- ④砂…鉱物系のさらさらとしたもの



2. 作り方

- ① 空のプランターの底にシートを敷きます。
- ② 鉢底石をプランターに入れていきます。(プランターの3～4割が目安です。)
- ③ 砂を鉢底石の入ったプランターに入れます。
- ④ これで完成です。



(出典 猫のゆりかご・国立市環境政策課「猫トイレの作り方」)

小金井市地域猫活動市民団体について

1. 小金井市地域猫活動市民団体登録制度について

小金井市では、地域で中心となって地域猫活動に取り組んでくださるボランティアの方を「小金井市地域猫活動市民団体」として認定します。

これは、行政が、地域住民に対して、「この方は、地域のために働いているきちんとした人ですよ」と保証していることを意味します。

登録には条件があります。

- (1) 市内在住で、成人の者を代表者とする事。
- (2) 同一世帯に属していない成人の構成員が2人以上である事。
- (3) 飼い主のいない猫の管理活動（餌の管理、糞尿の管理、不妊・去勢手術の措置、疾病予防対策等をいう。）の内容が、本ガイドラインに基づいたものである事。
- (4) 小金井市内において活動を行う事。
- (5) 団体に未成年者の構成員がいる場合、当該未成年構成員は、常に成人構成員と行動を共にして活動すること。
- (6) 政治活動、宗教活動、又は営利活動を目的としない事。
- (7) 小金井市暴力団排除条例（平成24年12月20日条例第47号）第2条第2号又は第3号に規定する者（暴力団員又は暴力団関係者）を構成員としない事。

2. 小金井市地域猫活動市民団体に対する市の支援

小金井市では、小金井市地域猫活動市民団体に対し、以下のような支援を行います。

(1) 不妊・去勢手術費用の一部助成

飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる際の手術費用の一部（（1頭あたり）オス：上限5,000円 メス：上限10,000円）を助成します。

（助成には条件があります。詳しくはお問い合わせください。）

(2) 猫用捕獲器の貸出

飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる際の捕獲・運搬に使う、専用の捕獲器をお貸しします。

(3) PR用のパンフレット用意

市は、PR用の対策に係るパンフレットを用意し、必要に応じて配布できるようにします。

(4) 自治会などの関係者の方々等との調整

市は、必要に応じて、活動エリアの自治会などの関係者の方々等との調整を行います。

(5) 市民団体のネットワークの構築

市は、必要に応じて市民団体及び市関係者等による関係者会議を開催し、市民団体のネットワークを構築します。

小金井市地域猫活動市民団体として地域で地域猫活動をしてみようとお考えの方、まずは下記までご連絡ください。

小金井市 環境政策課 環境係 電話：042-387-9817（直通）

猫の飼い主の方へ

**猫を飼っている方にとって、猫は大切な家族であることと思います。
家族同然の大切な猫が地域の嫌われ者にならないよう、ぜひ以下のことにご配慮ください。**

1. 屋内飼養をしましょう

交通事故や感染症などの危険から猫を守りましょう。室内に快適な環境があれば、猫は幸せに暮らせます。

2. 不妊・去勢手術をしましょう

病気予防やストレス軽減、スプレー行為（尿をかける）の予防になります。

3. 飼い主を明示しましょう

飼い猫に首輪（名札）やマイクロチップをつけて飼い主を明示しましょう。猫が逸走した時に発見しやすくなります。

4. 終生飼養をしましょう

猫を飼い始めたら、終生にわたり飼養しましょう。猫を捨てる、傷つけるなどの行為は罰則のある犯罪です。



猫に関する法令等

「糞尿被害に困っている。野良猫を殺処分して欲しい。」

「庭に糞をされて腹が立ち、野良猫を虐待してしまった。」

→犬猫を殺傷した場合2年以下の懲役または200万円以下の罰金
(動物の愛護及び管理に関する法律第44条)

「迷惑だから家の近くにいる野良猫を別の場所に移して欲しい。」

→犬猫を遺棄した場合100万円以下の罰金
(動物の愛護及び管理に関する法律第44条)

「野良猫にエサやりをするのは自由のはず。なぜ不妊・去勢手術やトイレの世話までしななければならないのか。」

→飼い主のいない猫を管理する場合には、不妊去勢手術を施して、周辺地域の住民の十分な理解の下に給餌及び給水、排せつ物の適正な処理等を行う地域猫対策など、周辺の生活環境及び引取り数の削減に配慮した管理を実施するよう努めること。

(環境省告示：家庭動物等の飼養及び保管に関する基準)

「昔から猫は外飼いしている。なぜ今さら屋内で飼わなければならないのか。」

→猫の所有者等は、疾病の感染防止、不慮の事故防止等猫の健康及び安全の保持並びに周辺環境の保全の観点から、当該猫の屋内飼養に努めること。

(環境省告示：家庭動物等の飼養及び保管に関する基準)

小金井市飼い主のいない猫の 地域猫活動ガイドライン

発行：平成 29 年 4 月 小金井市

編集：環境部環境政策課

〒184-8504 東京都小金井市本町 6 丁目 6 番 3 号

TEL：042-387-9817（ダイヤルイン）

FAX：042-383-6577

小金井市公式ホームページ

<http://www.city.koganei.lg.jp/>